

平成 20 年 11 月 17 日

横 浜 市 長  
中 田 宏 殿

公明党横浜市会議員団  
団 長 仁 田 昌 寿



## 中小・小規模企業支援に関する現場視点からの要望

公明党横浜市会議員団は、世界的規模の景気後退が懸念され横浜経済を担う中小・小規模企業に先行きの不安感が広がっている状況から、去る 10 月 16 日、「中小企業金融支援に関する緊急申し入れ」を提出しました。その後横浜市から、11 月 5 日に「横浜市緊急経済対策本部」の設置と「横浜市緊急経済対策」の策定が発表されたところでもあります。

引き続き公明党横浜市会議員団では、市内中小・小規模企業へのヒヤリングなどの調査活動を行った結果、深刻な実態を目の当たりにしています。

そこで、「横浜市緊急経済対策」をより実効性のある施策とするためにも、現場の状況に応える下記の項目につき具体的に講じられるよう要望致します。

1. 融資に関する金融機関の審査が慎重になり、判定までの時間も長期化している実態があります。  
そこで、金融機関による貸し渋り、貸し剥がしが行われないよう監視を強化するとともに、審査が円滑に進むよう対策を講じられたい。
2. 仕事量が減少している企業・事業者はもとより、利益率が下がり月々の借り入れ返済が大きな負担になっているケースが多く見受けられます。  
そこで、緊急借換特別資金の創設にあたっては、月々の負担を軽減するため、金利を大幅に下げ、保証料は無料とされたい。また、運転資金については最長返済期間を 7 年から 10 年に拡大されたい。
3. 「経営の窮地を脱するために朝から晩まで働きづめで、政府の緊急経済対策等の情報が入手できない」という声や、「融資条件に適合するかなどを検討する余裕すらない」という経営者や事業主からの声が寄せられています。  
そこで、「広報よこはま」や横浜市ホームページ等これまでの広報媒体に加え、例えばゴミ収集車からの音声による案内や水道料金表への掲載など、新たな広報手段を含め周知策を講じられたい。また、より身近で相談できるよう窓口の設置を工夫されたい。
4. 政府による緊急経済対策が施行される前日の 10 月 31 日以降、認定窓口は、先の申し入れの通り大変な混雑ぶりである。  
そこで、対応窓口を増設するとともに、8:45~11:00、13:00~16:00 の現行受付時間を拡大し、夜間・土曜日にも窓口を開設されたい。

以 上